

9月20日～26日は動物愛護週間です!

動物について いま一度 考えてみませんか?

動物愛護法では、広く動物の愛護と適切な飼養についての理解と関心を深めるために、9月20日～26日を動物愛護週間と定めています。人と動物の共生する社会の実現のために、私たちが飼っている動物や身近な動物について今一度目を向けてみましょう。



動物を飼うにあたって

動物は最後まで責任をもって飼いましょう

動物を飼うことは命を預かることです。これからペットを飼う人は、最期まで飼い続けられるか家族で話し合しましょう。動物が健康で快適に過ごせるように、動物の習性を正しく理解しましょう。また、人に危害を加えたり近隣に迷惑をかけたりにしないように注意しましょう。



適切な飼育に努めましょう

散歩の際はリードを付け、ふんを必ず片付けましょう。また、迷子を防ぐため、鑑札・名札(首輪)・マイクロチップ等の標識をつけましょう。犬猫の適正な飼育が困難にならないよう、繁殖を希望しない場合は、不妊手術をしましょう。

動物の虐待や捨てる行為は犯罪です

動物の虐待や遺棄は犯罪行為として罰せられます。飼えなくなった場合は、まずは飼い主自身で新しい飼い主を探してください。



猫に関わるトラブルを防ぐために

飼い猫は室内で飼いましょう

事故や争いによるけが、病気等の防止になります。猫が家の中と外を自由に入出りできる飼い方は、庭先でのふん等、近隣とトラブルになりやすいです。飼い主の連絡先が分かる迷子札を付ける等、飼い猫と分かるようにしましょう。

不妊手術をしましょう

- 不妊手術により、望まない子猫が生まれなくなります
- 発情期特有の鳴き声や、オスのスプレー行動が少なくなり、飼いやすくなります

飼い主のいない猫対策に地域で取り組みましょう

地域住民の理解と協力のもと、地域主導で下記の活動をし、飼い主のいない猫の数と被害を減らしていく取り組みを「地域猫活動」といいます。

- 不妊手術をして、猫が増えないようにする
- 餌やり時間を決め、猫が食べたらずぐに皿等を片付け、周囲をきれいにする
- 猫のトイレを用意し、ふんを片付ける等、常に清潔にする



🍷 さくらねこ無料不妊手術事業について

飼い主のいない猫の繁殖を抑制するため、公益財団法人どうぶつ基金が実施する、さくらねこ無料不妊手術事業の無料不妊手術チケットを活動団体へ配布します。対象は、地域で飼い主のいない猫の手術や管理をする市民団体です。詳細は右記QRコードから市HPを確認してください。



動物たちと共に生きるよりよい社会を目指しましょう